

記者発表資料 1枚

令和3年4月20日  
福島県土木部港湾課  
福島県小名浜港湾建設事務所

## 令和3年度小名浜マリナブリッジの一般開放を行います

令和3年度小名浜マリナブリッジの一般開放については、東港供用に伴う運搬車両の増加や安全面を考慮して下記のとおりを行います。

### 1 一般開放

- ・開放日 5月2日(日)、6月6日(日)及び7月4日(日)
- ・時間 9:00~16:00(最終入場は15:30)
- ・対象者 歩行者のみ(自転車は立ち入り禁止)
- ・開放場所 歩道のみ(橋の中間部まで)
- ・小名浜港東港地区への立ち入りや危険行為を防止する監視員等を配置します。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入場者には、検温、手指消毒、マスク着用していただくほか、連絡先をお聞かせいただきます。また、入場者多数の場合は、密にならないように入場数を制限することがあります。

### 2 開放の中止基準

- ・注意報以上の気象情報発令時(強風、大雨、雷、津波等)
- ・震度4以上の地震発生時
- ・新型コロナウイルス感染症発生状況により、中止する場合があります。

### 3 見学・イベント時への対応

一般開放のほか、見学やイベントなどの開放はこれまでどおりの対応とします。

#### (1) 見学

- ・小名浜港湾建設事務所職員が同行します。
- ・見学可能時間：平日の9:00~17:00
- ・見学の日時や内容等については、事前に小名浜港湾建設事務所と調整願います。

#### (2) イベント

- ・ウォークラリー、サイクリング大会等のイベントについては、事前に関係機関との調整が必要となりますので、イベント開催日の3ヶ月前までに、小名浜港湾建設事務所へご相談ください。(内容によっては許可できない場合があります)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や警備等の安全対策は、主催者が行うこととします。

### 4 その他

一般開放の詳細については、下記までお問い合わせください

福島県小名浜港湾建設事務所管理課(電話：0246-53-7121 FAX：0246-53-7130)

#### 【問い合わせ先】

土木部港湾課	主幹	宍戸 勤
電話 024-521-7494(内線 3622)		Fax 024-521-7498
小名浜港湾建設事務所	主幹兼次長	吉田 貴宏
電話 0246-53-7156		Fax 0246-53-7130